

※同時記者発表 高松サンポート記者クラブ／愛媛県政記者クラブ

平成27年3月3日
四国地方整備局～『第3回 重信川流域学識者会議』開催～
「重信川水系河川整備計画」の点検結果についてご意見を伺います

四国地方整備局は、重信川水系において、学識経験者、流域市町長、流域住民の皆様からご意見をお聴きし、今後概ね30年間で実施する河川整備の目標と内容について取りまとめた「重信川水系河川整備計画」（以下「河川整備計画」という。）を平成20年8月1日に策定しました。

策定後は「河川整備計画」に定められた河川整備等を実施してきました。また、流域の社会情勢の変化、地域の意向、事業の進捗状況、事業の進捗の見通し、河川整備に関する新たな視点などを適切に反映できるように、これまでに「河川整備計画」の内容について点検を実施しました。

この度、その点検結果について学識経験を有する方々（別紙1参照）からご意見を伺う場として「重信川流域学識者会議」を以下のとおり開催しますのでお知らせします。

■開催日時

平成27年3月9日（月） 10:00～12:00（予定）

■開催場所

えひめ共済会館4階 豊明（別紙2参照）

■議事

別紙3のとおり

■公開等

会議は公開で開催し、一般傍聴の方の席を20席用意します。

受付は9時30分～9時50分で先着順とし、満席になり次第受付を終了します。

ビデオ・カメラ等の撮影は冒頭の挨拶までです。

取材や傍聴に関する詳細は別紙4及び5をご覧ください。

※「重信川水系河川整備計画【重信川の河川整備(国管理区間)】」については、松山河川国道事務所のHPにてご確認下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/seibikeikaku/>

(総合的なお問い合わせ)

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 建設専門官 安永 一夫

TEL (087) 851-8061 (内線3613)

(整備計画の点検に関するお問い合わせ)

国土交通省 四国地方整備局

松山河川国道事務所 調査第一課長 岩本 康宏

TEL (089) 972-0034 (内線351)

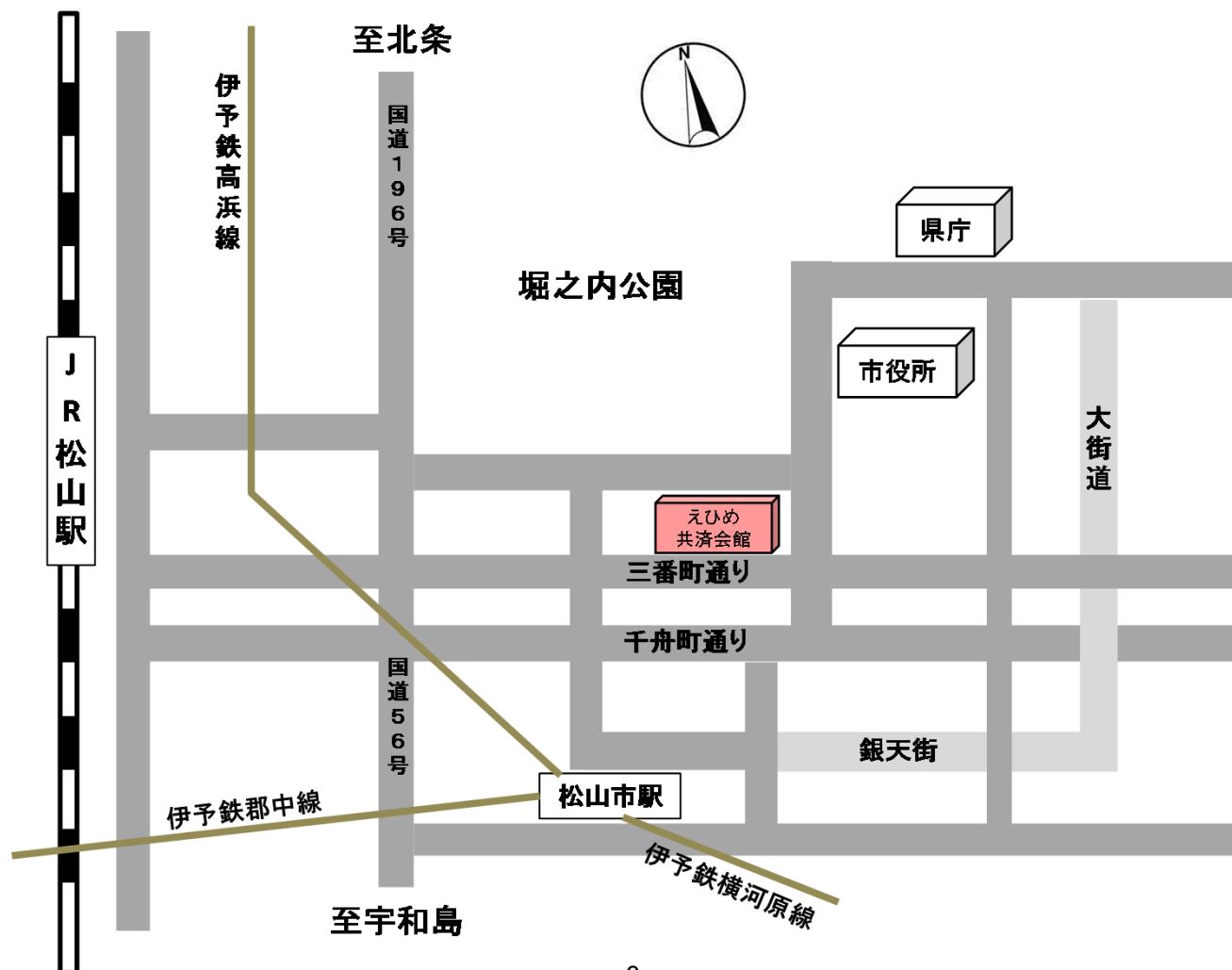
氏 名	専門分野	所 属
いしかわ かずお 石川 和男	動物学	松山東雲女子大学 名誉教授
おおもり こうじ 大森 浩二	水域生態学	愛媛大学沿岸環境科学研究センター 准教授
かどた あきひろ 門田 章宏	水工学	愛媛大学大学院理工学研究科 准教授
さとう こういち 佐藤 晃一	農業水利	愛媛大学 名誉教授
しもじょう のぶゆき 下 條 信行	考古学、文化財	愛媛大学 名誉教授
すずき こういち 鈴木 幸一	河川工学	新居浜工業高等専門学校 校長
たかはし じろう 高橋 治郎	地学、理科教育	愛媛大学教育学部 教授
はると しんすけ 治多 伸介	水質	愛媛大学農学学部 教授
まつい ひろみつ 松井 宏光	植物生態学	松山東雲短期大学 名誉教授
みやけ よう 三宅 洋	保全生態学	愛媛大学大学院理工学研究科 准教授
やたべ りゅういち 矢田部 龍 一	土質工学、防災	愛媛大学 理事・副学長 愛媛大学大学院理工学研究科 教授

五十音順・敬称略

第3回 重信川流域学識者会議

日時:平成27年3月9日(月)10:00~12:00

場所:えひめ共催会館 4F 豊明
松山市三番町5丁目13番1



第3回 重信川流域学識者会議

開催日時：平成27年3月9日（月）

10:00～12:00

開催場所：松山市三番町5丁目13番1

えひめ共催会館 4階 豊明

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨 拶 四国地方整備局 河川部 河川調査官
3. 委員紹介
4. 議 事
 - 1) 規約の改正について
 - 2) 河川整備計画の点検について
 - 3) 重信川水系河川整備計画の点検報告について
 - ①流域の概要
 - ②流域の社会情勢の変化
 - ③地域の意向
 - ④事業の進捗状況
 - ⑤事業進捗の見通し
 - ⑥河川整備に関する新たな視点
 - ⑦河川整備計画の点検結果
 - 4) 質疑
5. 閉 会

「第3回 重信川流域学識者会議」 取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② 円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
 - ③ ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。
 - ④ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。

(公開・公表)

- 3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「第3回 重信川流域学識者会議」 傍聴要領

(主旨)

この要領は、第3回重信川流域学識者会議（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、20席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - ②発言、私語、談論などをしないこと。
 - ③許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないこと。
 - ⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局の指示に従って下さい。